

回 覧

/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

◎ 納税に関するお知らせ

6月は市民税・県民税 第1期、国民健康保険税 第1期の納期月です。納税は早めに済ませましょう！

納期限：7月1日(月)

○ 納税には便利な口座振替のご利用をおすすめします。

納期限にお届けの預貯金口座から自動的に振替納税されますので、納付忘れもなく大変便利です。預貯金通帳と口座届出印をご持参のうえ、金融機関の窓口または市役所収納課、各地域振興局税務担当窓口で手続きをお願いします。(口座振替開始まで40日程度必要になります。お早めに手続きをお願いします。)

○ 6月の日曜・夜間納税相談窓口

収納課では、市税の納税相談窓口を下記のとおり開設しますのでご利用ください。(市税・国民健康保険税の納付はできますが、上下水道使用料等の取り扱いはできませんのでご了承ください。)

- ・日 時 6月23日(日) 午前10時 ～ 午後4時まで
6月24日(月) 午後6時 ～ 午後8時まで
- ・場 所 松阪市役所 収納課窓口 (TEL 53-4021・53-4022)
※振興局及び出張所では開設しません。

○ お知らせ

納税通知書及び納付書などに記載してある納期限について、平成31年5月1日以降の日付で「平成31年」の場合は「令和元年」、「平成32年」の場合は「令和2年」に、それぞれ読み替えてください。

松阪市役所 収納課 TEL 53-4021

※裏面もご覧ください